

2023年1月から

自動車検査証(車検証)が変わりました！

電子車検証(表面)

自動車検査証		令和 4年12月 1日	東京運輸支局長		411230000011	
自動車登録番号又は車両番号	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	型式指定番号	類別区分番号
東京 310 お 1001	令和 4年12月	普通	乗用	自家用	98765	0001
車名			車体の形状			
コクドコウソウ			箱型			
車台番号		燃料の種類		総排気量又は定格出力		
SHADAI-001		ガソリン		1.59 ㎥/ℓ		
型式	原動機の型式	前駆軸重	前後軸重	後駆軸重	後後軸重	
ZXX-ABC99	ABC-3DE	750 kg	- kg	- kg	600 kg	
乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ	幅	高さ
5 人	- kg	1350 kg	1625 kg	448 cm	173 cm	149 cm
国土 交通						
備考						
NOx・PM不適合、SLD付、タンク車 メチルエチルケトン 10000L 1.000 クロールスルフォン酸 10000L 1.000 クロールベンゾール 20000 L 1.000 その他 10000L 1.000 積載は設置許可証による。、改造内容 軸距 車わく 操縦装置 燃料装置、燃料 主 メタノール (M100 又はM85) 補助 ガソリン又は軽油 21年排出ガス規制適合 28年排出ガス規制適合 排ガス			燃費影響装置等変更 原動機型式打刻位置 シリンダーブロック側面上部 (右側) 燃料タンク 1個 200L 300L、車台番号打刻位置 前輪ストラットハウジング上面 (左側) シリアル番号 12345678901234567890123, その他			
T202301AA00001		1234				

Sample

ここが変わった！電子車検証！！

用紙サイズがA4からA6にコンパクトになりました

※それに伴い、従来の自動車検査証に記載されていた項目の一部は券面に記載されていません

ICタグが内蔵され、その中に従来、自動車検査証に記載されていたすべての情報が記録されています

※電子車検証の取扱いの注意点等は裏面をチェック

2023年1月以降、順次、電子車検証に切り替わります！



電子車検証(裏面)

自動車使用者の皆様へ

1. 自動車を運行するときは、有効な自動車検査証を携行してください。
 2. 継続検査は、有効期間の満了する日の1か月前(離島に使用の本拠の位置を有する自動車にあっては、2か月前)から受けられますので、余裕を持って受けるようにしてください。
 3. 自動車検査証に記載または記録されている住所または氏名等に変更があったときには、手続きが必要です。リコールの通知を確実に受け取るためにも、住所や氏名等の変更手続きは必ず行ってください。また、自動車の構造等に変更があったときには、変更の手続きが必要となる場合がありますので、管轄の運輸監理部、運輸支局または自動車検査登録事務所にお問い合わせください。
 4. 自動車検査証に記載されていない情報(所有者、有効期間の満了する日等)は、専用QRコードからダウンロードした車検証閲覧アプリで確認が可能です。(右記④参照)
 5. 自動車検査証ICタグ情報の読み取り方など、自動車検査証電子化の詳細は国土交通省ホームページからご確認いただくことができます。
 6. 自動車の検査は、国が定める基準への適合性を一定期間ごとに確認するものであり、次の検査までの安全性等を保証するものではありません。自動車の事故や故障を未然に防止するためにも点検整備(日常点検整備・定期点検整備)は必ず実施しましょう。
 7. 自動車不具合情報ホットライン(右記⑤参照)に情報をお寄せください。
- ※ 交付された自動車検査証が申請された登録事項または検査事項と相違していないことを車検証閲覧アプリを使用して確認してください。もし相違しているときは、ただちに申し出てください。

(記入欄)

④車検証閲覧アプリのダウンロードはこちら

○右記QRコードを読み取ると、お使いのスマートフォン、PCの種類に応じて自動的に各アプリストアへ遷移します。
・スマートフォン: App Store または Google Play
・PC: Microsoft Store

⑤自動車不具合情報ホームページはこちら

自動車不具合
検索
URL: www.mlit.go.jp/

ICタグ貼付位置

閲覧アプリ(スマートフォン画面)



ユーザー本人が電子車検証の情報を確認するには、スマートフォンなどで、このQRコード※から閲覧アプリをダウンロードし、ICタグを読み取ることで可能となります



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

取扱上の注意点

Q:車の中に保管してもいいですか。

A:従来の車検証と同様にダッシュボードの中等に保管いただいて構いませんが、ダッシュボードの上等、過度な高温になる場所に長時間放置することは避けてください。

なお、今までと同様に車両運行時には車検証を携帯する必要があります。

Q:電子車検証を折り曲げてもいいですか。

A:破損の原因になりますのでICタグの部分は折り曲げないでください。

詳しくはこちら➡

電子車検証特設サイト

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>

